

# 川西町内にお住いの皆さまへ

〒636-0202  
磯城郡川西町大字結崎28番地の1  
川西町役場



ヒト×マチ×コト

## 広報

# 川西

## 号外

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、首都圏を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。なお、感染状況によっては、対象期間の延長や、さらには対象地域も、関西圏もしくは全国へと拡大される可能性もあります。

この今の状況をご認識頂きたく急遽本号を発刊致しました。地域医療体制の崩壊をまねかないためにも、大事な人を守るうえでも、町民の皆さまには、適切な行動をとって頂きますようお願い申し上げます。

## 大事な人を 守るための行動を

令和3年1月8日

川西町長 竹村 匡正

2021  
01/07

## 緊急事態宣言が 首都圏で発令

新型コロナウイルスの感染が拡大している首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に緊急事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルス感染者は、いまだに減少する傾向がなく、医療の現場は緊迫した状況が続いています。

2021  
01/05

## 関西圏では 緊急行動宣言

首都圏への往来を控えてください。

関西圏でも感染拡大の収束する気配がありません。首都圏での緊急事態宣言が発令されるにあたり、関西広域連合（奈良県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県）でも異例の「緊急行動宣言」が打ち出されました。

## 関西・府県市民緊急行動宣言（主な内容）

### ▼往来外出自粛

- ・緊急事態宣言が発出される首都圏（1都3県）への往来は控える。
- ・感染拡大地域への不要不急の外出を控える。
- ・式典など行事の前後は会食を控える。

### ▼ウイルスを持ち込まない

- ・感染リスクが高い施設の出入りや飲み会に注意。

### ▼テレワーク等の推進

- ・検温など体調管理に努める。発熱など症状があれば出勤・通学等を控え、すぐに医師に電話し診断を受ける。
- ・在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などの推進。

関西広域連合

緊急行動宣言にあたり、各府県それぞれの住民への呼びかけもされました。**奈良県からは県民に「通勤や通学を除き、大阪へは行かないよう」との呼びかけ**があり、大阪府や京都府からは「市内の飲食店への時短営業」が要請されます。

## 団結して乗り越えましょう

新型コロナウイルスの感染をこれ以上拡大させないためには、住民個々の努力に加えて、地域が団結して感染拡大を抑制していこうという姿勢が必要です。個々の手洗い、咳エチケット、検温などの健康管理だけでなく、人混みを避けることや時差行動、リモートでの交流など、複数の人が協力して実践することもたくさんあります。

また、危機感を持つことは大切ですが、正しく行動することも必要です。食料品や生活用品の買い占めや、感染者への差別的行動など、行き過ぎた心配をしての行動はやめましょう。正確な情報をもとに、平常心をもって生活していきましょう。

もし

## 全国に緊急事態宣言が発令されると？

内閣総理大臣が緊急事態宣言を発令すると、対象となった都道府県の知事は、「住民に対する自粛の要請」「人が集まる施設の使用制限」「仮設病院を設置するための土地収用」など、より強い措置が取られるようになります。

奈良県は、大阪府や兵庫県などへの通勤・通学が多い地域です。奈良県に緊急事態宣言が発令されていなくても、大阪府などで緊急事態宣言が発令された場合、それぞれの府県で上記の措置が取られ、生活や仕事が制限されるおそれがあります。**川西町の皆さまにも、対象府県へ不要不急の往来を控えていただくようお願いいたします。**

また、奈良県で緊急事態宣言は発令された場合は、昨年4月と同様に、川西町でも行政サービスや各種手続きに影響するおそれがあります。

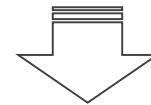
この広報「川西」号外は1月8日8時30分時点での法令等の内容や国・県などの動向をもとに作成しています。今後、川西町に影響がある措置等が講じられた際には、広報紙やホームページ等で住民の皆さまにお知らせします。



### 緊急事態宣言

期間や区域を指定

【内閣総理大臣】



地域の実情に応じて、**強い措置**を実行

【都道府県知事】

#### ▶実施可能になる措置

- ・住民に外出自粛を要請
- ・学校や福祉施設などの使用停止の要請や指示
- ・音楽やスポーツなどのイベント開催制限の要請や指示
- ・臨時医療施設の土地や建物の強制使用
- ・医療用品やマスク、食品の売渡し要請、収用、保管命令
- ・運送事業者に緊急物資の輸送要請指示